

平成 27 年 2 月 10 日

長野市長 加藤 久雄 様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 岩野 彰



第二期 長野市中心市街地活性化基本計画の変更
(第3回変更) について (回答)

平成 27 年 1 月 30 日付け 26 まち第 457 号で協議のありました標記の件について、本協議会は、以下のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

既に基本計画に位置づけのある「市道長野大通り線歩道整備事業・市道長野西 203 号線外 4 線整備事業・権堂地区市民交流施設整備事業・歩行者用公共案内標識計画検討事業・セントラルスクウェア整備事業・権堂地区にぎわい滞留空間整備事業」の 6 事業については、完了年度を変更。「長野駅善光寺口顔づくり事業・長野駅周辺第二土地区画整理事業・後町小学校跡地活用整備事業」の 3 事業については、完了年度の変更と補助変更・追加及び内容追加・追記し、事業効果の充実を図る。

新たに中心市街地の賑わい創出に資する事業として、「市道長野西 155 号線整備事業・中心市街地遊休不動産活用事業・善光寺門前オープンカフェ運営事業」の新規 3 事業を加えることにより中心市街地活性化に大きな効果が期待できるものと認識しております。よって基本計画の変更内容について賛同いたします。

なお、長野駅善光寺口顔づくり事業の長野大通り線エスカレーター整備について、地元及び地元商店会等との合意形成に配慮いただきたい。